

家畜衛生だより

平成30年1月 第24号
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/>

飼料添加物として コリスチンが使えなくなります!!



畜産分野でコリスチンは、飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進のため、飼料添加物として広く利用されてきました。しかし、平成29年1月、食品安全委員会は硫酸コリスチンの飼料添加物としての利用は、薬剤耐性の観点から人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあると評価し、飼料添加物としての指定を取消すことを決定しました。

これにより、平成30年7月1日(予定)から コリスチンの飼料添加物としての使用は禁止となります!

また、コリスチンの使用を禁止した時に農家段階でコリスチン添加飼料が残らないよう、販売店や農家での在庫を使い切るように、飼料工場での製造を前倒しで中止することを国から要請しました。

コリスチンの使用禁止後、コリスチンを飼料添加物として含有する飼料を使用すると飼料安全法違反となりますので、6月末までに在庫を解消するよう、計画的な購入をお願いします。

あわせて、耐性菌リスク低減のため、平成30年4月から動物用医薬品としてのコリスチン製剤が第二次選択薬になります。こちらもご注意ください。

~~~ 茨城県でのPED(豚流行性下痢)の発生について ~~~

	発生日	飼養頭数	症状
5例目	1月14日	約1,350頭	繁殖豚の食欲不振、軟便
6例目	1月18日	約500頭	哺乳豚の下痢、繁殖豚の食欲不振
7例目	1月19日	約1,000頭	哺乳豚の下痢、繁殖豚の食欲不振

今月に入り、隣県での発生が続いています。
引き続き、農場内の衛生管理・ワクチン接種等を徹底しましょう!

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください